



会員各位

JSLA事務局

【会員限定】「シンジケートローン実務者セミナー」のご案内

平素よりの活動にご協力賜り、深謝申し上げます。

ご好評頂いております会員限定の実務者セミナーを開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

今年度は、JSLA契約書雛形の解説をテーマに、**会員限定のライブ配信セミナー**を開催いたします。業務ご多忙のところとは存じますが、是非ご参加をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1	日時	2021年6月24日(木) 15:30 開始、17:30 終了予定 ※場合により、多少延長の可能性がございます。
2	テーマ	JSLA契約書雛形の解説講座 (詳細別紙)
3	講師	森・濱田松本法律事務所 パートナー 青山 大樹 弁護士
4	参加料	無料
5	申込方法	別添の申込用紙にご記入の上、下記いずれかの方法にて、事務局宛ご送付下さい。 (送付先) Eメール : jimu_01-kyoku@jsla.org FAX : 03-3215-0345 (お申込期限) 2021年6月4日(金)
6	視聴方法	本セミナーはオンラインでのライブ配信となります。配信ツールはZoomを使用致します。PC、スマートフォン等で事前にご案内する視聴用URLからご視聴ください。
7	ご質問等	セミナーの内容について、ご質問等があれば下記アドレスまで事前にお寄せください。 ※ 頂いたご質問等はセミナーの参考にさせていただきます。また、時間等の関係で全てのご質問・ご要望にお応えすることができない可能性がございますこと、ご了承頂きますようお願い申し上げます。 (連絡先) Eメールアドレス: jimu_01-kyoku@jsla.org JSLA事務局宛
8	その他	※ 本セミナーの視聴には通信料がかかります。視聴環境にご留意ください。 ※ 本セミナーの定員は500名(先着順)となります。定員を超えた場合にはご参加いただけない場合がございますこと、ご了承ください。 ※ 後日、本セミナー録画配信を行う予定です。詳細は別途ご案内致します。

シンジケートローン実務者セミナーのご案内

<p>セミナー内容</p>	<p>JSLA 契約解説書『コミットメントライン契約書及びタームローン契約書 (JSLA2019年版)の解説』を監修頂いた森・濱田松本法律事務所の弁護士をお招きして、シンジケートローン契約書の基本的な内容について講義いただきます。</p> <p>今回は、LIBORの恒久的公表停止に備えた実務対応の最新動向についても言及頂く予定です。</p> <p>初めてシンジケートローンに携わる方にも、契約書を改めて読み直したい方にも、お勧めのセミナーです。積極的なご参加をお待ちしております。</p>
<p>講師</p>	<p>講師略歴</p> <p>森・濱田松本法律事務所 パートナー 青山 大樹 弁護士</p> <p>2001年東京大学法学部卒業、02年弁護士登録、07年ハーバード大学ロースクール卒業、08年ニューヨーク州弁護士登録。11～13年東京大学法学部非常勤講師(民法)。金融法務を中心とする企業法務全般を専門とする。</p> <p>著作・論文は、「LIBORの恒久的公表停止とシンジケートローン」(仮題、金融法務事情 2150号掲載予定)、「全銀協『相对貸出のフォールバック条項の参考例(サンプル)』の解説」(共著)(金融法務事情 2139号 2020年)、「詳解 シンジケートローンの法務」(編著)(きんざい、2015年)他多数。</p> 

以上